平成２８年（フ）第４８５号
静岡県浜松市中区佐鳴台４丁目３番８号　Ｂ－２
債務者　多田　誠司
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　恵祐
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月25日午後４時
6　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第８号
岩手県花巻市松園町１丁目12番47号
債務者　伊藤　信彦
1　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　毅
4　破産債権の届出期間　平成29年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月26日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２９年（フ）第２５号
静岡県三島市一番町９番２号　加藤ビル401、前住所静岡県伊東市富戸1099番地の24
債務者　手塚　員由
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成29年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年４月27日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７号
長崎県雲仙市国見町土黒己375番地
債務者　森本千津子
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月８日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２９年（フ）第１５号
茨城県桜川市真壁町原方1303番地１
債務者　小松本民男
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　学
4　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月９日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２９年（フ）第５２号
栃木県宇都宮市若草１丁目９番１号　ヴェルデ若草211号室、前住所栃木県宇都宮市材木町４番17号　池嶋ハイツ201号室
債務者　和田チヤ子
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮林　大佑
4　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９８２号
東京都目黒区八雲１丁目12―20―105
債務者　山崎　藍未
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝妻理恵子
4　破産債権の届出期間　平成29年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第８５１号
千葉県船橋市前原西７丁目３－５　フラットスリー202
債務者　姉崎　法喜
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　智
4　破産債権の届出期間　平成29年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９８０号
東京都荒川区町屋８丁目14―６―302
債務者　藤原　崇晃
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　高行
4　破産債権の届出期間　平成29年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３８号
千葉県八街市八街ろ145番地305
債務者　小椋　宏隆
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成29年３月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年５月16日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第９２０号
東京都中央区明石町４－３－401
債務者　國分　瑞秀
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　岳人
4　破産債権の届出期間　平成29年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第９５６号
東京都杉並区下高井戸１丁目15―２―302
債務者　謝敷　宗光
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　統
4　破産債権の届出期間　平成29年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年５月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第３９５号
大阪府東大阪市近江堂１丁目９番23号、前住所大阪府東大阪市花園本町１丁目11番18号
債務者　平山　順豊
1　決定年月日時　平成29年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髭野　淳平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４４号
函館市大森町７番11号
債務者　勇内山惠子
1　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第９１号
神戸市兵庫区菊水町10丁目39番地の23　夢野団地４―603号
債務者　北宣社こと　北村　憲一
1　決定年月日時　平成29年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　判治　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月19日まで
神戸地方裁判所第３民事部